第10 茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰事例集

〔農地・水・環境保全向上対策部門〕









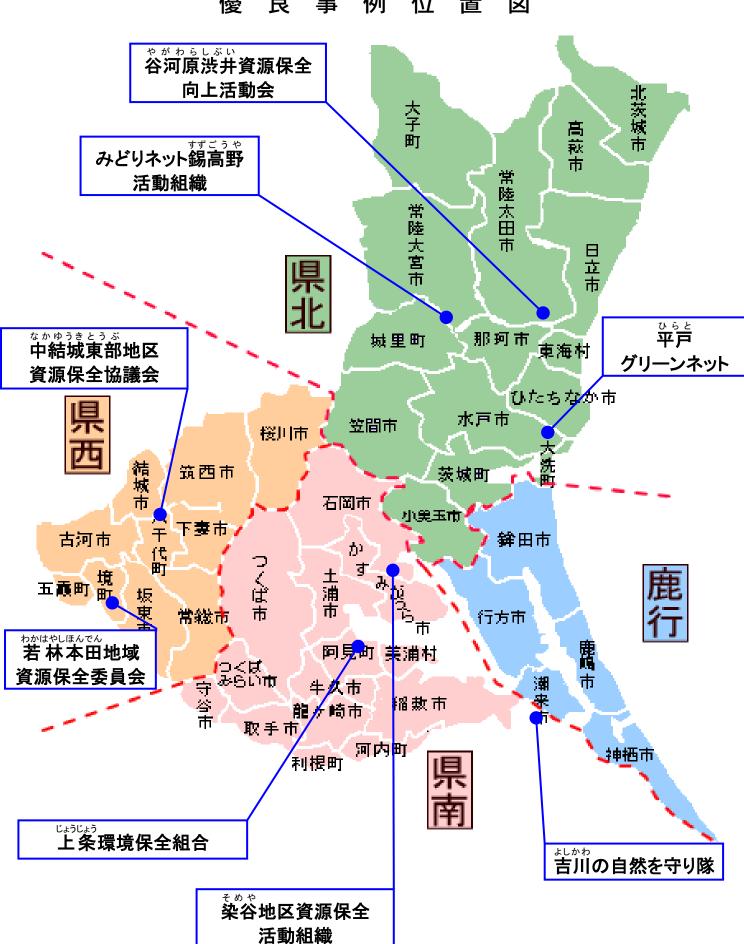


平成 25 年 2 月

茨 城 県



良 例 位 置 優 事 义



目 次

【最	優秀賞】(茨城県知事賞)
	施設長寿命化のため適正管理と,環境に優しい農業を地域一体となって実施
	平戸グリーンネット (水戸市)・・・・・・・・・・・・ 1
【特.	別賞】(茨城県土地改良事業団体連合会長賞) 地域住民が一体となり、農村環境の保全・向上に取り組む
	やがわらしぶい 谷河原渋井資源保全向上活動会(常陸太田市)・・・・・・・・3
【 優 :	秀賞】(茨城県農林水産部長賞) 地域一体で遊休農地解消に環境向上活動を実施し,自治会が中心となって地域活性化 活動に取り組む
	みどりネット錫高野活動組織(城里町)・・・・・・・・・・5
	地域住民で農村環境の保全に取り組み、学校教育との連携により農村資源を次世 代に伝える
	吉川の自然を守り隊 (行方市)・・・・・・・・・7
	農業用施設の多面的機能と、次世代へ伝える農村環境の保全に取り組む
	そめや 染谷地区資源保全活動組織 (石岡市)・・・・・・・・・・9
	自治会や PTA などとの地域一体の取り組みで、世代を超えた交流の促進を図る
	上条環境保全組合 (阿見町)・・・・・・・・・・・ 11
	農村環境の保全活動や景観形成活動で,世代間,地域内交流の促進を図る
	なかゆうきとうぶ 中結城東部地区資源保全協議会 (八千代町)・・・・・・・・・ 13
	農業者と地域住民が一体となった共同活動を通じ、農村環境向上と地域の活性化を図る
	ゎゕはゃしほんでん 若林本田地域資源保全委員会(境町)・・・・・・・・・・・15

施設長寿命化のための直正管理と、環境に優しい農業を地域一体

となって実施

平戸<u>グリーンネット</u>(水戸市)

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
56.1ha	6.0km	6.9k m	1ヶ所	7.5km





遊休農地を活用したビオトープ

農道の草刈

2 活動組織の構成員

平戸グリーンネット

農業者

平戸町内会

平戸営農組合

平戸子供会

- 3 地域の様子と取り組みへのきっかけ
 - ・本地域は茨城県中央部の水戸市の南東部に位置し、地区の南側は涸沼川に接しており、国道 51 号が横断する交通量も多い地域で、水稲を中心とした農村地帯です。
 - ・本地区の大半は、第二次構造改善事業三原地区(S41~S42)、経営体育成基盤整備事業川又平戸地区(H12~H21)として整備された地域で、施設の老朽化や維持管理が懸念されていました。
 - ・そこで施設の維持補修に併せ、住民交流活性化を目的に平成 19 年度本対策を取り入れ、平成 21 年度からは営農活動支援にも取り組み、さらに平成 23 年度からは向上活動支援にも取り組むなど 環境に優しい農業と施設の長寿命化を目指した活動を展開しています。

4 主な活動実績(平成23年度)

計画・啓発	実践活動
・共同作業計画	・遊休農地の大型機械を導入した保全管理
・年度活動計画の策定	(3月~8月) ①
(3月~4月)	・施設の維持管理,保全活動(3 月~4 月)②
	・農村環境向上活動(5 月~9 月)③④
	・共同作業計画 ・年度活動計画の策定



①遊休農地の保全管理の実施



②施設の定期的な機能診断



③子供会と定期的な勉強会の開催



④放流を行い在来生物の保全を実施

- ・農業用施設の老朽化については以前から問題となっていましたが、この対策により施設の長寿命化への取り組みが行われるようになるとともに、以前から実施されていた草刈りや水路の泥上げなどの保全管理についても、計画的に取り組めるようになり、安定した営農活動が実施されるようになりました。
- ・農村環境向上活動においては、ビオトープを休耕地に造成したり、県道沿いの農地を活用した 花壇作りなど構成員が一体となった活動を行うことで、地域住民の交流も活発に行われるよう なりました。
- ・今後は現在実施されている収穫祭を続けていくなど、周辺地域への施設の長寿命化と農村環境 向上実施の発信団体として、構成員一丸となった活動を行っていく計画です。

地域住民が一体となり、農村環境の保全・向上に取り組む

ゃがわらしぶい <mark>谷河原渋井資源保全向上活動会(常陸太田市)</mark>

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
84.1ha	21.0 km	_	_	12.0 km





活動組織の構成員

花壇づくり

2 活動組織の構成員



- 3 地域の様子と取り組みへのきっかけ
 - ・本地域は茨城県北東部の常陸太田市の南部に位置し、辰ノロ堰土地改良区の受益地で地区の南側には久慈川が流れ、地区内を JR 水郡線と国道 349 号が縦断している水田地帯です。
 - ・農業用水はパイプラインではなく、全て開水路であり、そのため施設の維持管理は重要な課題となっていました。
 - ・そのため平成 21 年度から本対策を取り入れ、地域住民が一体となった維持保全に努めているところです。

4 主な活動実績(平成23年度)

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検、機	・活動計画を策定	・農業用施設の計画的補修(11月~3月)①
能診断	(4月)	・異常気象後の定期的な見回り(9月)②
(4月~11月)		・主要水路を中心に生態系に配慮した保全管理
		(4月~3月) ③
		・地区内での景観形成活動(3月)④



① 水路の補修



③ 主要水路での生態系適正管理



② 施設の見廻り



④ 地域住民による清掃

- ・農業用施設については、破損箇所の修繕が積極的に行なわれ農作業の効率化につながり、施 設維持管理に対する意識も向上しています。
- ・本対策に取り組んだ結果、環境整備活動についても地域住民の意識啓発につながり、地区内は もちろん周辺地域においても取り組まれるようになりました。
- ・地区内水路に生息する魚類の乱獲が多発したことから、構成員一体となって取り組んだ生き物調査や看板設置等を通じて、地区外からの来訪者(釣り人)に対し乱獲防止の啓発ができました。
- ・視察・研修を積極的に受け入れた結果、活動が他の地域で実施されるようになりました。
- ・今後も、農業用施設・農村環境の保全管理に努めることはもちろん、子ども達とともに活動することにより、当地域の自然豊かな農村環境の重要性を伝え、さらに地域全体で取り組んで行きたいと考えています。

地域一体で遊休農地解消に環境向上活動を実施し、自治会が中心

となって地域活性化活動に取り組む

みどりネット錫高野活動組織(城里町)

1 地域の資源

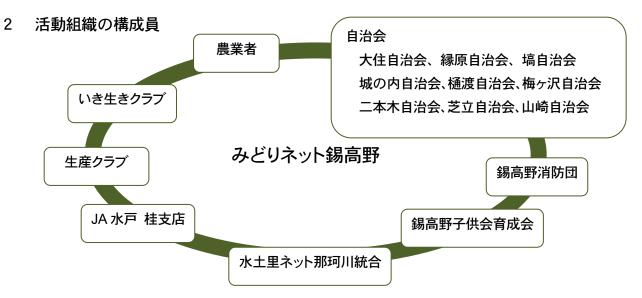
農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
85.1ha	7.6k m	_		4.8k m



道路脇の花壇への植栽



地域住民との交流活動



- ・本地域は茨城県北西部の東茨城郡城里町の北部に位置し、一級河川那珂川支流の桂川を水源と する稲作と丘陵地での畑作が営まれる農村地帯です。
- ・本地区も少子高齢化などにより後継者不足が進み、地域内の農業用施設の維持保全にも苦労を 強いられている現状でした。
- ・そのような中で本対策に平成 22 年度から取り組み、用水路及び農道などの維持管理や修繕補修 さらに水路や農道周りの環境整備活動を積極的に行っています。

4 主な活動実績(平成23年度)

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検、機 能診断 (4月〜9月)	・共同作業計画 ・年度活動計画を策定 (4月) ・毎月第1土曜日の夜に 定例会を実施	・休耕地を再開墾しての景観植物や枝豆の植栽 (4月~12月) ①④ ・開水路と農地周りの草刈り(4月~12月)② ・休耕地での芋掘り等のイベント(5月~10月) ③



①共同での休耕地の耕起風景



②急な法面の草刈り



③子供会と共同でサツマイモ掘り



④休耕地を活用した枝豆栽培

- ・本対策においては、比較的作業がし易い畦畔・農用地法面などのきめ細やかな雑草対策は自 治会ごとに実施し、急傾斜の法面などで作業が困難で危険な場所については、地域共同で活 動することにより地域の一体感が生まれています。
- ・農村環境向上活動においては休耕地を地域住民で耕起し、景観植物として播種したものを仮植し育てたり、枝豆を栽培するなど全てを共同活動で行っています。
- ・地域住民の交流活動も「サツマイモ掘り」「収穫祭」「案山子祭り」をはじめ、最近では湧き水を利用したビオトープを作るなど様々な取り組みを行なっています。今後も常に新しい取り組みを行いながら地域の活性化を目指し活動してまいります。

地域住民で農村環境の保全に取り組み、学校教育との連携により農

村資源を次世代に伝える

吉川の自然を守り隊(行方市)

1 地域の資源

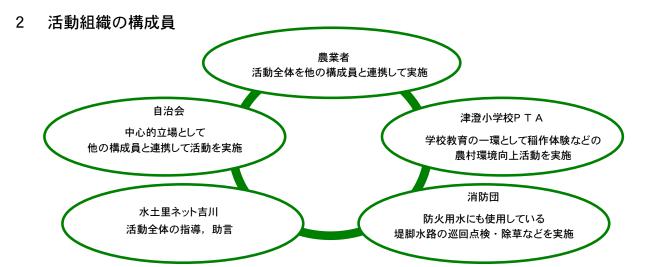
農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
45.0 ha	14.2 km	19.3km	1ヶ所	13.0 km



水路の草刈り



小学校と連携した水質調査



- ・本地域は茨城県東南部の行方市の東部に位置し、県営ほ場整備事業吉川地区(S56~H4)により整備 された水田地帯です。
- ・本対策が行われる以前から、農業者と水土里ネット吉川が中心となり農地の保全や農業用施設の維持管理を行なっていましたが、高齢化等により維持管理体制が脆弱化しつつありました。
- ・このため、本対策を平成 20 年度より取り入れ、地区の非農業者の参画も得て、適切な地域資源の保全管理に取り組んでいます。

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検、機能診断	・年度活動計画の	・水路・施設周辺の草刈り(5月~9月)
(4月,11月)	策定(6月)	・水路・機場・ため池の泥上げ(5月~11月)①
・遊休農地の把握	・啓発活動	・子供会による清掃活動
(8月)	(5月~12月)	・生き物調査(7月)②
		・稲作体験(5月~10月)③④



①機場の清掃活動



②水路での生き物調査



③津澄小学校との連携による稲作体験



④稲作体験での脱穀作業

- ・活動計画を作成することにより、農業用施設の点検・管理がより徹底され、地域住民全体で計画的に 地域資源の保全管理が実施されるようになりました。
- ・地区の津澄小学校との連携により、水路の生き物調査や水質検査、稲作体験を通じて子供達に地域の水路や水田、水源である霞ヶ浦(北浦)に関心を持ってもらい、農村環境保全への意識を高めています。
- ・今後も地域住民全体で農村環境の保全向上に取り組みつつ、さらに、向上活動による施設の長寿命化 にも取り組み、将来にわたり地域資源を守っていくため、地域が一丸となって豊かな農村環境づくりに 取り組んで行きたいと思います。

農業用施設の多面的機能と、次世代へ伝える農村環境の保全に取

リ組む

^{てので} **染谷地区資源保全活動組織**(石岡市)

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
78.6 ha	7.4 km	7.3km	-	9.5 km





遊休農地を利用したビオトープ状況

ビオトープにて生物調査

2 活動組織の構成員



- ・本地域は茨城県南部の石岡市の中央に位置し、県営ほ場整備事業恋瀬川左岸地区(S52~H3)により整備された一級河川恋瀬川左岸流域の水田地帯です。
- ・本地区では、以前より農業者を中心に草刈り等、農業用施設の管理を行ってきましたが、高齢化や担い手不足により将来農業者だけでは維持管理が困難になると考えていました。
- ・農村環境を保全していくため又、後継者に営農できる環境をつくるためにも、平成 19 年度より地域住民が一体となり、活動組織を立ち上げ本対策に取り組んでいます。

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検(4/2, 10/23)①	・共同作業計画、年度作	・草刈り(4 月~11 月)②
・異常気象後の見周り(9/22)	業計画の策定(4/9)	・泥上げ、機場試運転(4/10)
		・生物調査(8/20)
		・花の植栽(6/19)③
		・ビオトープ管理(5 月~11 月)
		・施設の清掃作業(12/3)④



①施設の点検



③花の植栽



②農道・水路等の草刈り



④施設の清掃作業

- ・本対策に取り組んだことにより、農業用施設の点検・機能診断を行い、計画的な施設の適正管理ができるようになり、施設の維持管理への関心も高まりました。
- ・遊休農地を活用したビオトープを造成することによって、メダカの放流やホタルが生息出来る環境が整い子供会を中心に生物調査を行うことで、水田に生息する生物と触れあうことができました。
- ・本対策により、地域全体で農業用施設と農村環境の保全管理に取り組み、次世代の後継者を育て、地域交流の活性化を図っていきたいと考えています。

自治会や PTA などとの地域一体の取り組みで、世代を超えた交流

の促進を図る

じょうじょう **上条環境保全組合**(阿見町)

地域の資源 1

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
30.9 ha	13.1 km	17.6 km	-	6.7 km



遊休農地を活用した花壇



青空美術館

2 活動組織の構成員

農業者

活動全体を他の構成員と連携して実施

上条区自治会

景観形成のため植栽等を実施

上条区P T A

景観形成のため植栽等を実施

水土里ネット清明川 活動全体の指導,助言

JA 茨城かすみ 資機材の調達支援

- ・本地域は茨城県南部の稲敷郡阿見町に位置し、県営ほ場整備事業清明川地区(S56~H8)で整備さ れた水田地帯です。
- ・本地区では、草刈り等の地域環境の保全を含め農業基盤の維持管理を全て農業者だけで行っていまし たが、高齢化に伴ないこれらの作業は大きな負担になっていました。
- ・平成 19 年度から開始された本対策を活用し、自治会等の協力を得て活動組織を立ち上げ、地域が一 体となった農村環境保全の取り組みを始めました。

準備点検	計画・啓発	実践活動
施設の点検・機能診断	活動計画の策定(4月)①	農道・水路等の草刈り(4月~11月)②
(5月・6月)		花壇への植栽(6月・11月)③
震災後の施設の点検		水路・機場泥上げ(4・6・2月)④
(4月)		





②水路の草刈り



③施設への植栽



④機場泥上げ

- ・本地域では、お年寄りと子どもたちが交流できる機会がありませんでした。しかし、本対策を契機に花 壇の植付け、草取り等の作業に幅広い年代が参加することで、世代を超えた交流が図られるようになり ました。
- ・重労働であった水路の泥上げ等の作業も、重機施工が可能となり効果的に実施され、農業用施設が十分に機能できる状態で維持されるようになりました。
- ・幹線道路沿線にある遊休農地を有効活用して青空美術館及び花壇を整備しました。数多くの鉄製の作品と隣接して数種類の花が植えられるようになったことから、地域の景観形成に大きな効果を発揮しています。
- ・今後も、農業者だけではなく、自治会や PTA などとの連携を深め、地域全体で農業用施設を含めた 農村環境の保全管理及び地域の活性化に取り組みたいと考えています。

農村環境の保全活動や景観形成活動で、世代間・地域内交流の促 進を図る

なかゆうきとうぶ 中結城東部地区資源保全協議会(八千代町)

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
88.1ha	15.8km	16.4km	_	13.6km

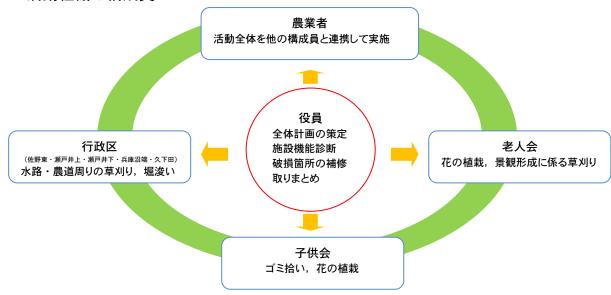


遊休農地への花の植栽



地域住民との交流活動

2 活動組織の構成員



- ・本地域は茨城県南西部の結城郡八千代町のほぼ中央から北部にかけて位置する水田地帯で、団体営 ほ場整備事業瀬戸井・兵庫地区(S51年~S56年),間の田地区(S53年~S62年),粕礼地区(S59年~H3年)として整備された地域です。
- ・農地や農業用排水などの保全管理は、以前から農業者が行ってきましたが、高齢化や後継者不足により農業者だけで農業施設の維持管理をすることが困難になっていました。
- ・地域の豊かな農村環境を守り後世に引き継ぐために、農業者だけでなく地域がひとつになり、関係団体が幅広く参画して活動組織を立ち上げ、地域全体で共同活動に取り組んでいます。

準備点検計画・啓発		実践活動
・施設の点検、機能診断	・活動計画の策定	・施設周りの草刈り(5月~10月)①
	・コスモスまつり(10月)	・水路の泥上げ②
		・農村環境向上活動(5月~12月)③,④



①水路の草刈り



②水路の泥上げ



③施設の定期的な巡回・清掃



④施設への植栽

- ・休耕地や道路沿い、排水路法面を活用して景観形成のためサルビアやコスモスの植栽を実施したり 自治会や子供会、老人会が中心となって清掃活動を行うことにより、美しい農村風景が形成され、 最近では車を止めて観ていく人も多くなっています。
- ・清掃や植栽等の活動を通して、農家と非農家だけでなく、老人会と子供会等各団体間の交流が促進されるとともに、各地区住民の情報交換の場が生まれ、地域内相互の交流が深まっています。
- ・事業で生まれた世代間の交流、地域内の交流を継続させていけるように、活動の後継者を育成し、 関係機関と連携しながら更なる活動の向上を目指していきます。

農業者と地域住民が一体となった共同活動を通じ、農村環境向上、 地域の活性化を図る

わかはやしほんでん

若 林本田地域資源保全委員会(境町)

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
21.5 ha	3.6 km	5.0 km	ı	5.8 km





耕作放棄地の整備

花壇の設置

2 活動組織の構成員

農業者

全体計画の策定 活動全体を他の構成員と連携して実施

行政区

施設の定期的なごみ拾い 景観形成のための施設への植栽等 水土里ネット鵠戸沼」活動全体の指導、助言、資材・機材等の貸与

- ・本地域は、茨城県南西部の猿島郡境町の南部に位置する平坦な水田地帯で、都心から 50km 圏内にあり、水稲のほか生鮮野菜の作付けも盛んに行われている地域です。
- ・本地区は県営ほ場整備事業鵠戸沼地区(S55年~H6年)により、排水路や農道の整備、用水のパイプライン化がされ機能的な農地に変わりました。しかし、設置後30年が経過し施設の老朽化が進み、加えて農業者の高齢化、後継者の不足により、農業者だけで農業施設等の維持管理を行うことが困難になってきました。
- ・そこで平成 19 年度より活動組織を立ち上げ、地域住民との交流を図るとともに、地域環境の保全、施設の維持管理活動に取り組んでいます。

準備点検	計画・啓発	実践活動
・施設の点検活動①	・計画策定	・農地,開水路,農道の草刈り・ごみ拾い②③
・施設の機能診断	・広報誌の発行による啓	・施設への植栽④(10月)
・遊休農地の把握	発(10月)	・農用地法面の初期補修(1 月)
		・農道への砂利補充(2月)



①点検活動



②道路・水路法面の草刈



③施設周りのごみ拾い



④施設への植栽

- ・本対策を通じて、地域住民と農業者の交流が促進され、地域環境や農業施設に対する関心も高まりゴミ拾い等の共同活動に非農家からの参加者が増えました。
- ・施設の点検活動や機能診断を行うことにより、地域の農業施設を自分たちで維持管理する意識が高まり 施設の長寿命化への関心も高まりました。
- ・雑草や雑木が繁茂し、ゴミの不法投棄場となっていた耕作放棄地を整備し植栽を行った結果、ゴミ捨て がなくなり、植栽した花々が道行く人の目を楽しませるなど、今では地域の憩いの場となっています。
- ・今後も、地域住民との交流を深め、地域住民と一体となって地域環境の向上、農業施設の維持管理に 取り組んでいきたいと思います。

みんなで守ろう 農村地域の資源・環境・地域の和

- 農地・水・環境保全向上対策 -

農業生産の基礎となる農地や農業用水を始め、農村の環境や美しい景観は、農業者だけでなく地域住民も含めたみんなの財産です。

これらを地域一体となって守り、育てていく活動を支援しています。

□ 水路や農道などの生産資源を、将来にわたり良好な状態で守っていきます。



水路の草刈り



農道の砂利補充

□ 地域の人々が参加して草花の植栽や水路の生き物調査等を行うことにより、地域へ の関心を高め、美しい農村の自然環境や景観を守っていきます。



農道周辺への花の植栽



水路の生き物調査

- 茨城県農林水産部農地局農村環境課 農村環境農道担当 TEL029-301-4259
- 資源保全県北地域協議会(水土里ネット茨城県北事業所) TEL029-225-5655
- 資源保全鹿行地域協議会(")
- //
- 資源保全県南地域協議会(水土里ネット茨城県南事業所) TEL029-823-2354
- 資源保全県西地域協議会(水土里ネット茨城県西事業所) TEL0296-24-5851

<u>ホームページ(いばらきの農村発見)</u> http://www.pref.ibaraki.jp/nouson/